

大館市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

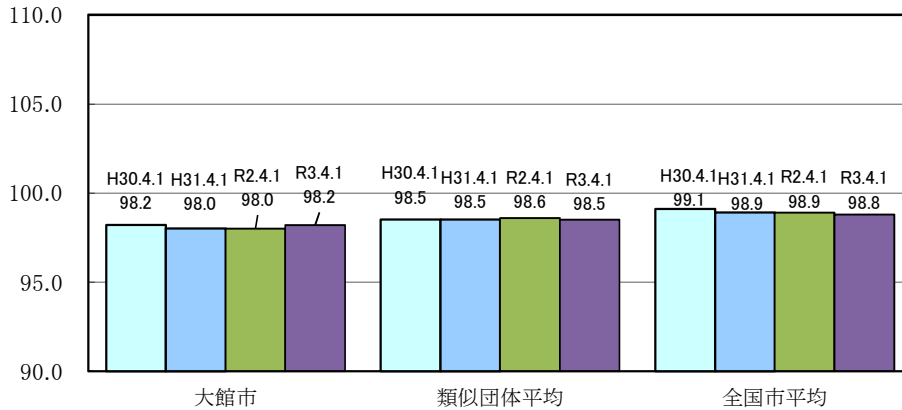
区分	住民基本台帳人口 (令和3年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和元年度の人件費率
R2年度	人 70,423	千円 50,529,319	千円 1,831,977	千円 6,382,958	% 12.6	% 15.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R2年度	人 671	千円 2,497,039	千円 549,969	千円 965,486	千円 4,012,494	千円 5,980	千円 4,356

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、令和2年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和3年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期） 平成28年4月1日
 （内容）一般行政職の給料表について、国及び県の見直し内容を踏まえ、平均0.74%引下げ。激変緩和のため、3年間（平成31年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合） 国基準による支給対象地域なし

②その他の見直し内容

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

管理職員特別勤務手当について、国及び県の見直し内容を踏まえて見直しを実施（平成28年4月1日実施）
 扶養手当について、国及び県の見直し内容を踏まえて見直しを実施（平成29・30年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和3年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
大館市	44.4 歳	323,764 円	391,364 円	350,640 円
秋田県	43.2 歳	327,100 円	393,344 円	358,110 円
国	43.0 歳	325,827 円	—	407,153 円
類似団体	41.8 歳	313,723 円	388,666 円	350,027 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
大館市	54.8 歳	30 人	329,331 円	346,650 円	339,028 円	—	—	—	—
うち校務主事	55.3 歳	18 人	326,320 円	339,433 円	337,674 円	その他	50.3 歳	235,200 円	1.44
うち調理技師	50.8 歳	2 人	350,366 円	360,750 円	366,013 円	飲食物調理 従事者	48.3 歳	202,900 円	1.78
うち運転技師	59.9 歳	2 人	297,912 円	333,650 円	309,108 円	乗用自動車 運転者	54.0 歳	215,500 円	1.55
秋田県	53.3 歳	231 人	325,700 円	367,477 円	341,829 円	—	—	—	—
国	50.9 歳	2,201 人	286,947 円	—	328,603 円	—	—	—	—
類似団体	51.9 歳	24 人	305,675 円	338,783 円	321,896 円	—	—	—	—

区分	参考 年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
大館市	5,711,100 円	— 円	
うち校務主事	5,595,496 円	3,186,100 円	1.76
うち調理技師	6,037,600 円	2,701,200 円	2.24
うち運転技師	5,144,300 円	2,884,500 円	1.78

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成30年～令和2年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③消防職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
大館市	36.4 歳	279,580 円	347,013 円	311,429 円
類似団体	37.9 歳	296,989 円	373,345 円	334,130 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和3年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和3年4月1日現在）

区 分		大館市	秋田県	国
一般行政職	大 学 卒	181,928 円	181,928 円	182,200 円
	高 校 卒	149,610 円	149,610 円	150,600 円
技能労務職	高 校 卒	139,139 円	146,992 円	—
	中 学 卒	—	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（令和3年4月1日現在）

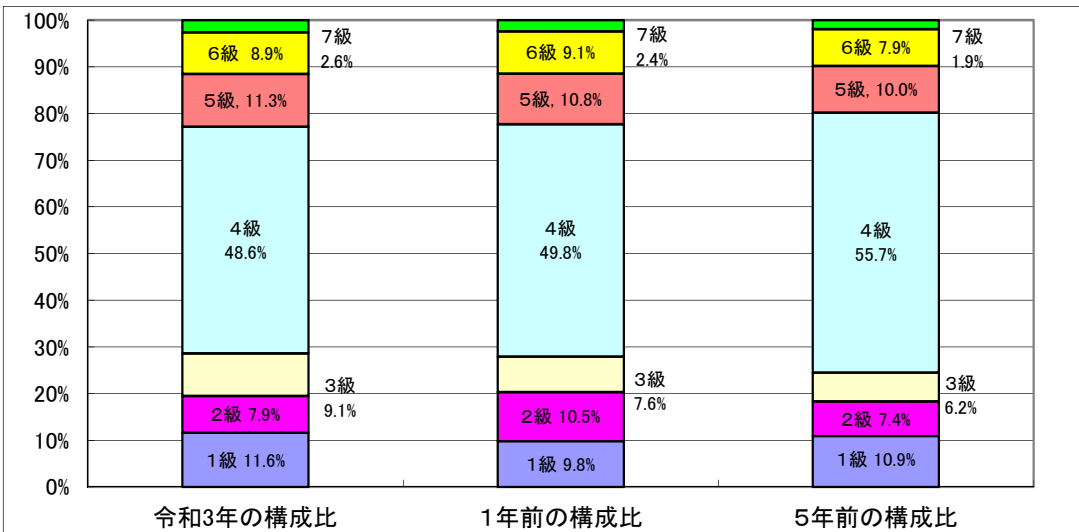
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	260,620 円	355,316 円	370,300 円	400,303 円
	高 校 卒	224,063 円	313,568 円	351,272 円	373,019 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	348,352 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

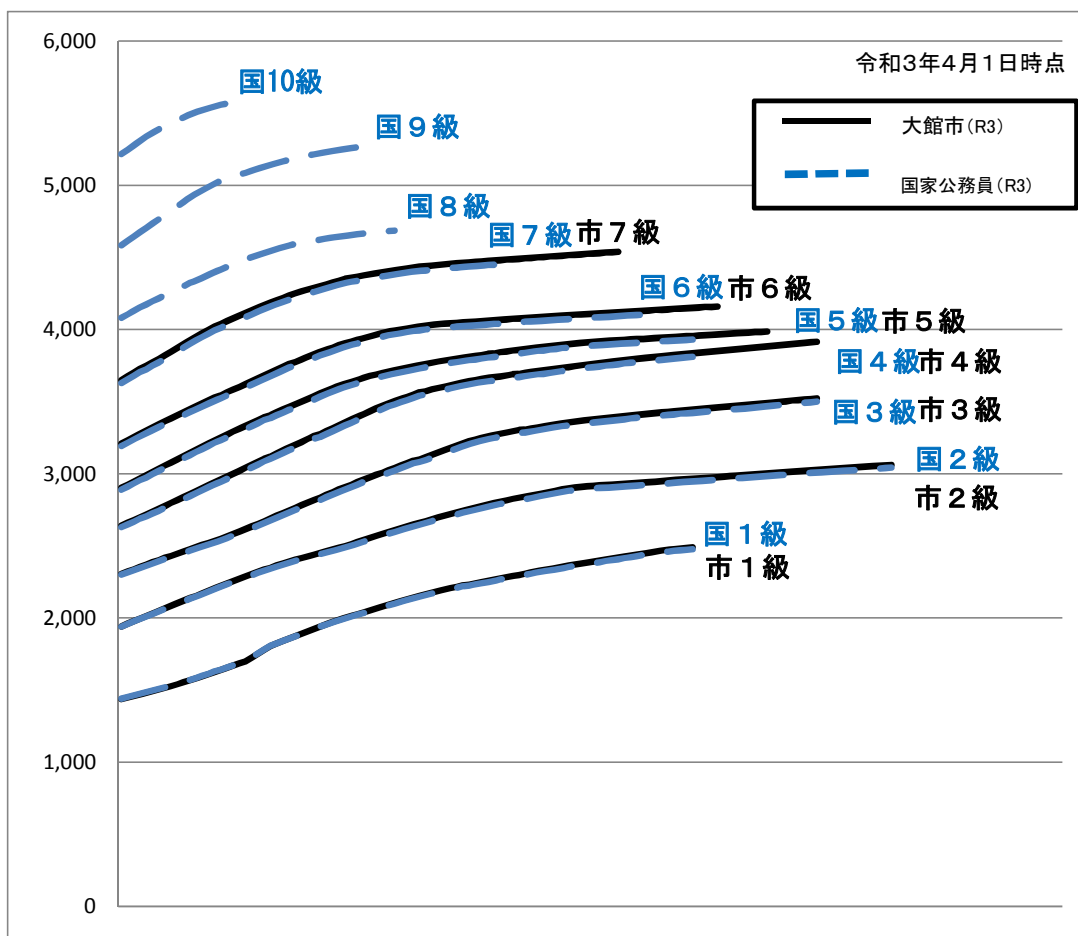
(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事、技師	48 人	11.6%	145,079円	249,283円
2 級	主任主事、主任技師	33 人	7.9%	195,319円	306,268円
3 級	主査、主任	38 人	9.1%	231,564円	352,380円
4 級	係長、主査	202 人	48.6%	264,788円	391,645円
5 級	課長補佐、分署長	47 人	11.3%	290,864円	398,692円
6 級	支所長、課長、主幹、消防次長、 消防署長、消防副署長	37 人	8.9%	321,370円	416,009円
7 級	部長、議世事務局長、教育次長、 消防長	11 人	2.6%	365,367円	453,966円

- (注) 1 大館市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較（行政職（一））（令和3年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（大館市）

令和3年4月2日から令和4年4月1日までににおける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分	○	○	○	○
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大館市	秋田県	国
1人当たり平均支給額(令和2年度) 1,435 千円	1人当たり平均支給額(令和2年度) 1,680 千円	—
(令和2年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.35)月分 (0.9)月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.35)月分 (0.9)月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.9 月分 (1.45)月分 (0.9)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(大館市)

令和3年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○			
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分	○	○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない	○			
活用予定時期	未定			

(2) 退職手当 (令和3年4月1日現在)

大館市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	
1人当たり平均支給額	19,293 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

規定なし

(4) 特殊勤務手当（令和3年4月1日現在）

支給実績(令和2年度決算)		10,206 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)		49,787 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和2年度)		29.04 %		
手当の種類(手当数)		12		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(令和2年度決算)	左記職員に対する支給単価
徴収手当	収納課職員	(1) 市税及び市税以外の徴収に関する業務 (2) 市税及び市税以外の滞納処分に関する業務	32千円	(1) 日額200～400円 (2) 1件200～450円
行旅病人、死亡人等取扱手当	福祉課職員	行旅病人、行旅死亡人の取扱業務	70千円	行旅病人 1件1,000円 行旅死亡人 1件2,900円
現場作業手当	管財課職員 土木課職員他	交通の遮断されていない通行量の比較的多い道路上における測量業務等	129千円	日額200～550円
特殊自動車運転手当	土木課職員 消防職員	特殊自動車の運転業務	210千円	日額200～750円
資格手当	環境課職員他	(1) 電気事業法の規定による主任技術者に選任された職員 (2) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定による技術管理者に選任された職員 (3) 労働安全衛生法の規定による産業医に選任された職員	72千円	(1) 月額1,000円 (2) 月額1,000円 (3) 月額5,000円
用地交渉手当	管財課職員	土地の取得等に関し現地において地権者と面接して行う交渉業務のうち特に困難なもの	0千円	日額450円
夜間業務手当	消防職員	正規の勤務時間として深夜(午後10時から翌日午前5時まで)において行う業務	4,224千円	勤務1回320～880円
清掃手当	環境課職員	(1) 施設業務係に勤務する職員 (2) 施設業務係に勤務する職員でし尿かき出し等の業務に従事した場合	601千円	(1) 勤務1日につき150～300円 (2) 日額500～2,000円
出勤手当	消防職員	水火災その他の災害、救急又は救助の業務	1,530千円	1回150円
有害薬剤等取扱手当	環境課職員	塩素ボンベの取付け、苛性ソーダの注入等の業務	4千円	1回400円
防疫等作業手当	農林課職員 健康課職員ほか	(1) 家畜伝染病の病原体を有し、又は有する疑いのある家畜に対する防疫作業業務 (2) 新型コロナウイルス感染症から市民の生命及び健康を保護するために行われた措置に係る業務	3,330千円	(1) 日額290円 (2) 日額3,000円 (身体接触を伴う) 日額4,000円
在宅勤務手当	全職員	自宅の個人端末機及びインターネット回線を使用して、庁内の端末機へリモートアクセスして行う在宅勤務	4千円	日額250円 (11～3月は300円)

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和2年度決算)	228,456 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	389 千円
支給実績(令和元年度決算)	263,901 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	452 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (令和3年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和2年度決算)	
扶養手当	配偶者	6,500円	同じ	-	73,801 千円	
	1人につき	10,000円				
	満16歳以上22歳までの子 1人についての加算額	5,000円				
	父母等	6,500円				
住居手当	借家(借間)の場合の支給限度額	27,000円	異なる	(国)28,000円	28,402 千円	270,494 円
通勤手当	バス、電車などの交通機関利用の場合の限度額	55,000円	同じ	-	27,201 千円	51,419 円
	自家用車などの交通用具利用2,000~31,600円		同じ	-		
単身赴任手当	基本額30,000円。距離に応じ8,000~70,000円加算		同じ		0 千円	0 円
休日勤務手当	祝日法による休日及び年末年始の休日に勤務した職員に対して、その勤務1時間につき1時間当たりの給与額の135/100を支給		同じ	-	38,635 千円	146,901 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員にその勤務1時間につき1時間当たりの給与額の25/100を支給		同じ	-	5,598 千円	54,348 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に40,000~81,000円を支給		異なる	(国)46,300~88,500円。	69,775 千円	591,311 円
管理職員特別勤務手当	①管理又は監督の地位にある職員が臨時又は緊急の必要等により週休日、休日、年末年始の休日等に勤務した場合に6,000~15,000円の金額を支給 ②緊急の必要により週休日等以外に午前0時~5時まで勤務した場合3,000円~5,000円		同じ	-	437 千円	87,400 円
宿日直手当	宿日直勤務又は日直勤務を命ぜられた職員に対してその勤務1回につき4,200円を支給(勤務時間が5時間未満の場合は、2,100円)		同じ	-	0 千円	0 円
寒冷地手当	11月から翌年3月までに在職する職員に対し、月額7,360~17,800円を支給		同じ	-	42,187 千円	63,343 円

5 特別職の報酬等の状況 (令和3年4月1日現在)

区分	給料	月額	額	等
給料	市長	852,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 1,053,000 円 / 466,500 円	
	副市長	676,000 円	870,000 円 / 622,700 円	
	議長	412,000 円	629,000 円 / 385,000 円	
報酬	副議長	375,000 円	575,000 円 / 330,000 円	
	議員	357,000 円	530,000 円 / 308,000 円	
期末手当	市長	(令和2年度支給割合)		
	副市長	3.175	月分	
	議長	(令和2年度支給割合)		
	副議長 議員	3.175	月分	
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市長	852,000円×在職月数×0.47	1,922万円	任期毎
	備考	676,000円×在職月数×0.28	909万円	任期毎

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

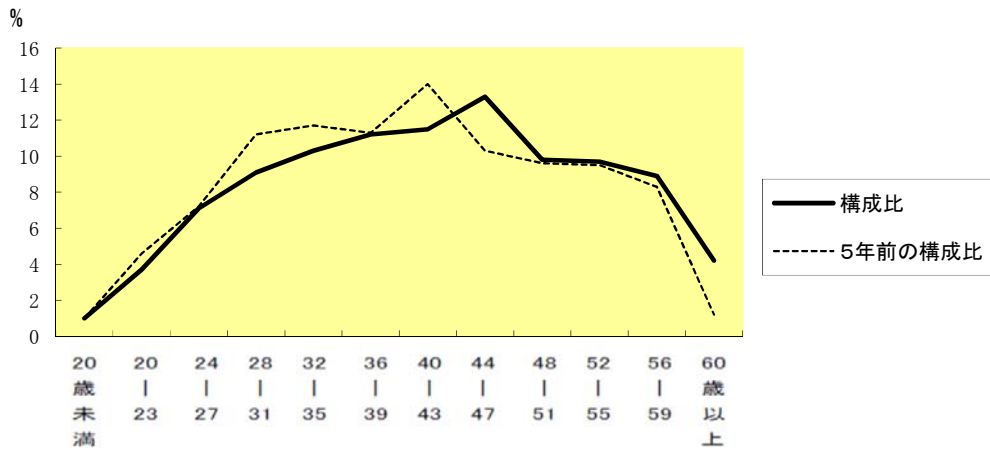
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		令和2年	令和3年		
普通会計部門	議 会	7	7	0	事務増による増員(マイナンバーカード、ふるさと納税等) 保育士増員 新型コロナワクチン接種対策担当の増員 木材産業育成強化のため増員
	総 務	138	144	6	
	税 務	38	38	0	
	民 生	119	121	2	
	衛 生	37	41	4	
	農林水産	32	33	1	
	商 工 土 木	34	34	0	
	計	465	478	13	<参考> 人口1万当たり職員数 67.88 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 57.07 人)
	教育部門	74	71	△ 3	退職不補充
	消防部門	125	125	0	
	小 計	664	674	10	<参考> 人口1万当たり職員数 95.71 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 73.87 人)
公営 企会 業計 等部 門	病 院	581	578	△ 3	欠員不補充 配置基準の見直し 配置基準の見直し 介護補k年業務の配置基準の見直し
	水 道	27	25	△ 2	
	下 水 道	16	15	△ 1	
	そ の 他	35	34	△ 1	
	小 計	659	652	△ 7	
合 計		1,323 [1,549]	1,326 [1,549]	3 [0]	<参考> 人口1万当たり職員数 188.29 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和3年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	13人	49人	94人	121人	137人	149人	153人	177人	130人	129人	118人	56人	1,326人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年度 部門別	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	458	451	457	452	465	478	20 (4.4%)
教育	85	87	81	82	74	71	△14 (△16.5%)
消防	122	121	121	122	125	125	3 (2.5%)
普通会計	665	659	659	656	664	674	9 (1.4%)
公営企業等会計	649	649	649	660	659	652	3 (0.5%)
総合計	1,314	1,308	1,308	1,316	1,323	1,326	12 (0.9%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和元年度の総費用に占 める職員給与費比率
R2年度	千円 1,325,385	千円 131,825	千円 197,830	% 14.9	% 14.2

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
R2年度	人 26	108,460	13,973	42,443	164,876	6,341	6,045

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数は、令和3年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項 なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和3年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
大館市	47.3 歳	357,616 円	528,449 円
市町村平均	45.3 歳	335,096 円	502,816 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

大館市		市町村平均	
1人当たり平均支給額(令和2年度) 1,632 千円		1人当たり平均支給額(令和2年度) 1,480 千円	
(令和2年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.35)月分		(令和2年度支給割合) 期末手当 - 月分 (-)月分	
勤勉手当 1.85 月分 (0.9)月分		勤勉手当 - 月分 (-)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		(加算措置の状況)	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和3年4月1日現在）

大館市			市町村平均		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	- 月分	- 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	- 月分	- 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	- 月分	- 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	- 月分	- 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	
1人当たり平均支給額	- 千円		1人当たり平均支給額	669 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

規定なし

エ 特殊勤務手当（令和3年4月1日現在）

支給実績(令和2年度決算)		169 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)		6,515 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和2年度)		61.5 %		
手当の種類(手当数)		7		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和元年度決算)	左記職員に対する支給単価
現場作業手当	水道課、下水道課の職員	(1) 交通の遮断されていない通行量の比較的多い道路における測定の作業、道路補修の作業又は山林地内での調査及び測定の作業に従事したとき (2) 用地交渉の作業に従事したとき (3) 本管又は分岐管に分水栓を取り付けるためせん孔作業に従事したとき (4) スノージャム又は漂流物の除去作業に従事したとき (5) 冬期間において止水栓の開栓及び閉栓作業に従事したとき (6) 下水道管内等の閉所作業に従事したとき	36千円	(1) 1日につき200円 (2) 1日につき450円 (3) 1回につき500円(冬期間(12月1日から翌年3月31日までの間をいう。以下同じ。))は600円) (4) 1日につき500円(冬期間は1,000円)。ただし、3時間未満の勤務にあつては、300円(冬期間は600円) (5) 外勤1日につき600円。ただし、4時間未満の勤務にあつては300円 (6) 1日につき300円
夜間業務手当	水道課職員	夜間勤務を命じられ夜間業務(20時以降の業務をいう。)に従事したとき	27千円	1人1回につき2,500円(冬期間は3,000円)。ただし、3時間以上5時間未満の勤務にあつては2,000円(冬期間は2,500円)、3時間未満の勤務にあつては支給しない
徴収手当	水道課、下水道課の職員	(1)徴収に関する業務又は給水停止処分 (2)不動産、債権、無体財産等の差押え処分 (3)動産差押え処分 (4)差押え財産の収去	9千円	(1)外勤1日につき4時間未満200円、4時間以上400円 (2)1件につき200円 (3)1件につき300円 (4)1件につき450円
緊急対応手当	水道課、下水道課の職員	勤務時間外に発生した配水管、消火栓又は中継ポンプ等の故障の場合において、当該故障について管理者が認定する状態の故障の修理作業に従事したとき	72千円	1人1回につき4,000円
薬物取扱手当	水道課職員	硫酸、苛性ソーダ及び次亜塩素酸ナトリウムの注入又は濃度調整作業等に従事したとき	0千円	1人1回につき600円
資格手当	水道課職員	(1) 電気事業法第43条の規定による主任技術者に選任された職員 (2) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第21条の規定による技術管理者に選任された職員 (3) 水道法第19条による水道技術管理者に選任された職員	24千円	1月につき1,000円
在宅勤務手当	水道課、下水道課の職員	自宅の個人端末機及びインターネット回線を使用して、庁内の端末機へリモートアクセスして行う在宅勤務をした職員	1千円	在宅勤務した日1日につき250円。ただし、毎年11月から翌年3月までの期間は、1日につき50円を加算

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和2年度決算)	4,435 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	193 千円
支給実績(令和元年度決算)	8,072 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	351 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和3年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和2年度決算)		
扶養手当	配偶者	6,500円	同じ	-	3,117 千円	222,607 円	
	子	1人につき					10,000円
		満16歳以上22歳までの子 1人についての加算額					5,000円
	父母等	6,500円					
住居手当	借家(借間)の場合の支給限度額	27,000円	同じ	-	1,881 千円	393,500 円	
通勤手当	バス、電車などの交通機関利用の場合の限度額	55,000円	同じ	-	1,525 千円	69,323 円	
	自家用車などの交通用具利用	2,000～31,600円	同じ	-			
単身赴任手当	基本額30,000円。距離に応じ8,000～70,000円加算		同じ	-	0 千円	0 円	
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員にその勤務1時間につき1時間当たりの給与額の25/100を支給		同じ	-	0 千円	0 円	
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に40,000～81,000円を支給		同じ	-	1,776 千円	592,000 円	
管理職員特別勤務手当	①管理又は監督の地位にある職員が臨時又は緊急の必要等により週休日、休日、年末年始の休日等に勤務した場合に6,000～15,000円の金額を支給 ②緊急の必要により週休日等以外に午前0時～5時まで勤務した場合3,000円～5,000円		同じ	-	0 千円	0 円	
宿日直手当	宿日直勤務又は日直勤務を命ぜられた職員に対してその勤務1回につき4,200円を支給（勤務時間が5時間未満の場合は、2,100円）		同じ	-	0 千円	0 円	
寒冷地手当	11月から翌年3月までに在職する職員に対し、月額7,360～17,800円を支給		同じ	-	1,771 千円	68,100 円	

(2) 工業用水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和元年度の総費用に占 める職員給与費比率
R2年度	千円 73,695	千円 5,469	千円 1,608	% 2.2	% 1.5

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R2年度	人 1	千円 1,180	千円 178	千円 0	千円 1,358	千円 1,358	千円 6,202

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数は、令和3年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。
 4 職員給与は7～9月分と1～3月分である。

イ 特記事項 なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和3年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
大館市	26.0 歳	196,729 円	226,445 円
市町村平均	45.6 歳	340,056 円	517,523 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

大館市		市町村平均	
1人当たり平均支給額(令和2年度)		1人当たり平均支給額(令和2年度)	
0 千円		1,548 千円	
(令和2年度支給割合)		(令和2年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.45 月分	1.85 月分	- 月分	- 月分
(1.35)月分	(0.9)月分	(-)月分	(-)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 5～15%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和3年4月1日現在）

大館市			市町村平均		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	- 月分	- 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	- 月分	- 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	- 月分	- 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	- 月分	- 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	
1人当たり平均支給額	- 千円		1人当たり平均支給額	4,952 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

規定なし

エ 特殊勤務手当（令和3年4月1日現在）

支給実績(令和2年度決算)		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和2年度)		0.0 %		
手当の種類(手当数)		7		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和元年度決算)	左記職員に対する支給単価
7(1)③エ と同じ。ただし、支給実績0千円。				

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和2年度決算)	0 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	0 千円
支給実績(令和元年度決算)	0 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	0 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和3年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (令和2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和2年度決算)
扶養手当	7(1)③カ と同じ	同じ	-	0 千円	0 円
住居手当		同じ	-	0 千円	0 円
通勤手当		同じ	-	25 千円	25,200 円
単身赴任手当		同じ	-	0 千円	0 円
夜間勤務手当		同じ	-	0 千円	0 円
管理職手当		同じ	-	0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当		同じ	-	0 千円	0 円
宿日直手当		同じ	-	0 千円	0 円
寒冷地手当		同じ	-	31 千円	30,600 円

(3) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和元年度の総費用に占 める職員給与費比率
R2年度	千円 1,449,944	千円 △ 12,784	千円 66,235	% 4.6	% 4.7

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R2年度	人 16	千円 64,527	千円 11,881	千円 24,324	千円 100,732	千円 6,296	千円 5,953

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数は、令和3年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項 なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（3年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
大 館 市	45.4 歳	336,077 円	524,644 円
市町村平均	43.7 歳	331,372 円	495,629 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

大館市		市町村平均	
1人当たり平均支給額(令和2年度) 1,520 千円		1人当たり平均支給額(令和2年度) 1,464 千円	
(令和2年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.35)月分 (0.9)月分		(令和2年度支給割合) 期末手当 - 月分 勤勉手当 - 月分 (-)月分 (-)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		(加算措置の状況)	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和3年4月1日現在）

大 館 市			市町村平均		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	- 月分	- 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	- 月分	- 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	- 月分	- 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	- 月分	- 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	
1人当たり平均支給額	-		1人当たり平均支給額	6,488 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

規定なし

エ 特殊勤務手当（令和3年4月1日現在）

支給実績(令和2年度決算)		2 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)		1,050 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和2年度)		12.5 %		
手当の種類(手当数)		7		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和2年度決算)	左記職員に対する支給単価
現場作業手当	7(1)③エと同じ。		0 千円	7(1)③エと同じ。
夜間業務手当			0 千円	
徴収手当			0 千円	
緊急対応手当			0 千円	
薬物取扱手当			0 千円	
資格手当			0 千円	
在宅勤務手当			2 千円	

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和2年度決算)	8,123 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	625 千円
支給実績(令和元年度決算)	7,839 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	603 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和3年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (令和2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和2年度決算)
扶養手当	7(1)③カと同じ	同じ	—	2,112 千円	351,917 円
住居手当		同じ	—	324 千円	324,000 円
通勤手当		同じ	—	1,069 千円	76,321 円
単身赴任手当		同じ	—	0 千円	0 円
夜間勤務手当		同じ	—	0 千円	0 円
管理職手当		同じ	—	1,408 千円	469,333 円
管理職員特別勤務手当		同じ	—	0 千円	0 円
宿日直手当		同じ	—	0 千円	0 円
寒冷地手当		同じ	—	956 千円	73,512 円

(4) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) R1年度の総費用に占 める職員給与費比率
R2年度	千円 10,424,707	千円 455,596	千円 5,567,507	% 53.4	% 45.7

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
R2年度	人 586	千円 2,283,286	千円 1,002,724	千円 853,973	千円 4,139,983	千円 7,065

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 7,004

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、令和3年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (令和3年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
医 師	43.3 歳	590,718 円	1,444,307 円
看 護 師	41.3 歳	326,685 円	546,683 円
医 療 技 術	40.3 歳	322,159 円	526,246 円
事 務	45.4 歳	338,991 円	560,374 円
市町村 平均	医師	43.0 歳	564,631 円
	看護師	40.6 歳	295,465 円
	事務	45.0 歳	321,803 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

大館市		市町村平均	
1人当たり平均支給額(令和2年度) 1,457 千円		1人当たり平均支給額(令和2年度) 1,413 千円	
(令和2年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.35)月分		(令和2年度支給割合) 期末手当 - 月分 (-)月分	
勤勉手当 1.85 月分 (0.9)月分		勤勉手当 - 月分 (-)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (令和3年4月1日現在)

大 館 市			市町村平均		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	- 月分	- 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	- 月分	- 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	- 月分	- 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	- 月分	- 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	
1人当たり平均支給額	1,200 千円	20,706 千円	1人当たり平均支給額	4,808 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和3年4月1日現在）

支給実績(令和2年度決算)		61,661 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)		1,163,415 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
医師及び歯科医師の特例	16 %	53 人	16 %

エ 特殊勤務手当（令和3年4月1日現在）

支給実績(令和2年度決算)		448,254 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)		1,109,540 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和2年度)		68.9 %		
手当の種類(手当数)		13		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(令和2年度決算)	左記職員に対する支給単価
徴収手当	病院職員	病院事業の収入の徴収に関する業務(外勤)	0千円	日額200～400円
資格手当	医師	労働安全衛生法の規定による産業医に選任された職員	60千円	月額5,000円
夜間業務手当	病院職員	正規の勤務時間として深夜(午後10時から翌日午前5時まで)において行う業務	70,020千円	勤務1回2,150～3,550円
看護業務等危険手当	病院職員	(1) 神経精神科病棟又は神経精神科外来棟に勤務することを本務としない職員が当該病棟内又は当該外来棟内において患者に直接接する業務 (2) 感染症病室又は結核病室において患者の看護又は病原菌の付着した物件の処理業務	0千円	(1) 日額300円 (2) 日額150円
急患診療等業務手当	病院職員	(1) 勤務時間外における急病者の診療業務又はその診療に付帯する業務 (2) 1月1日又は12月31日における急病者の診療業務又はその診療に付帯する業務	22,764千円	(1) 1回1,100～3,000円 (2) 日額5,000～7,000円
死体処置手当	病院職員(看護師、准看護師)	患者の死体を所定の方法により処置する業務	1,900千円	1体2,900円
死体解剖補助作業手当	病院職員(医師以外)	死体解剖補助作業業務	41千円	1体4,500円
早朝出勤手当	病院職員のうち栄養科に勤務する職員	正規の勤務時間を午前5時として割り振られ業務に従事した場合	0千円	勤務1回1,000円
救急診療待機手当	病院職員	(1) 医師及び看護師長が救急患者等の診療のため、勤務時間外に病院内に待機したとき (2) 医師、放射線技師、臨床検査技師、看護師及び准看護師が救急患者等の診療のため、勤務時間外に自宅に待機したとき	42,307千円	(1) 1回8,400～39,000円 (2) 1回1,200～3,500円
研究手当	病院職員(医師、薬剤師)	研究業務に従事	280,998千円	医師 295,000～642,000円 指導薬剤師 給料月額の100分の25 その他の薬剤師 給料月額の100分の6
診療指導手当	病院職員(管理職手当の支給を受ける医師)	一般医師、研修医、看護師への診療指導	16,702千円	院長 給料月額の100分の15 副院長 給料月額の100分の10 診療局長、副診療局長、部長、副部長及び医長 給料月額の100分の5
時間外分べん介助手当	病院職員(医師)	正規の勤務時間外に分べん介助に従事したとき	5,235千円	1回15,000円
放射線作業手当	病院職員(診療放射線技師等)	エックス線その他の放射線を人体に対して照射する業務	950千円	日額230円
防疫等作業手当	病院職員	新型コロナウイルス感染症の患者(疑い含む)に接する作業に従事	7,277千円	日額3,000円または4,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和2年度決算)	230,017 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	462 千円
支給実績(令和元年度決算)	257,959 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	517 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当 (令和3年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(令和2年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)		
扶養手当	配偶者	6,500円	同じ	-	55,932 千円	238,009 円	
	子	1人につき					10,000円
		満16歳以上22歳までの子1人についての加算額					5,000円
	父母等	6,500円					
住居手当	借家(借間)の場合の支給限度額	27,000円	同じ	-	25,936 千円	298,115 円	
通勤手当	バス、電車などの交通機関利用の場合の限度額	55,000円	同じ	-	21,808 千円	59,748 円	
	自家用車などの交通用具利用2,000～31,600円		同じ	-			
単身赴任手当	基本額30,000円。距離に応じ8,000～70,000円加算		同じ	-	0 千円	0 円	
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員にその勤務1時間につき1時間当たりの給与額の25/100を支給		同じ	-	40,184 千円	170,996 円	
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に40,000～81,000円を支給		同じ	-	69,393 千円	788,557 円	
管理職員特別勤務手当	①管理又は監督の地位にある職員が臨時又は緊急の必要等により週休日、休日、年末年始の休日等に勤務した場合に6,000～15,000円の金額を支給 ②緊急の必要により週休日等以外に午前0時～5時まで勤務した場合3,000円～5,000円		同じ	-	0 千円	0 円	
宿日直手当	宿日直勤務又は日直勤務を行った職員に対してその勤務1回につき7,400円を支給	異なる	(一般行政職)勤務1回につき4,400円 5時間未満2,200円		15,126 千円	154,347 円	
寒冷地手当	11月から翌年3月までに在職する職員に対し、月額7,360～17,800円を支給	同じ	-		34,038 千円	61,552 円	